

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応  
 (対象事業：桃園公園施設再配置事業)

資料 2

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
<p>(1) 適正な建物面積 の確保について</p>	<p>施設の建物面積については、公共施設マネジメント実行計画との整合を図りながら、適正な建物面積を検討すること。</p> <p>特に、トイレや更衣室等では人権やジェンダー等に配慮が必要なことに加えて、災害時には防災拠点としての役割が期待されることから、必要な機能は確保するものとし、多目的な用途に活用できる施設の設計に努めること。</p>	<p>公共施設マネジメント実行計画との整合を図りながら、ユニバーサルデザインや災害時の活用などを考慮し、必要な機能を備えた施設について、実施設計時に検討する。</p>
<p>(2) 駐車場の有料化 や設備について</p>	<p>駐車場については、適正な料金を設定したうえで、早急な有料化を検討すること。</p> <p>併せて、駐車場の街灯等については、太陽光等、再生可能エネルギーを導入するなど災害に強い設計に努めること。</p>	<p>駐車場の早期有料化を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を実施設計において検討する。</p>
<p>(3) 維持管理・運営 費の削減につい て</p>	<p>公共施設マネジメント実行計画の主たる目的である、施設の維持管理や運営に係る経費の削減に努めること。</p>	<p>弓道場と柔剣道場の一括管理により、人件費等の維持管理・運営費の削減に取り組む。</p>
<p>(4) 稼働率について</p>	<p>柔剣道場は夜間に利用が集中しているため、新たなマーケットを開拓するなど、平日昼間の稼働率を上げるよう工夫すること。</p>	<p>弓道場と柔剣道場の合築にあわせて、管理運営を競技団体から指定管理者に変更することにより、例えば、体操やヨガ等、昼間の多目的な利用を図る。</p>